

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区上本町西1-2-16	氏名	株式会社日伝 代表取締役 社長執行役員 福家 利一
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2019	年度	158.4	t-CO ₂									
目標年度	2030	年度	128.3	t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		19	%										
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）			%										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
環境目的として、ハイブリッド車の導入およびECOドライブの推進を掲げ、ガソリン車をリース満了時にハイブリッド車へ入替えていきます。
(2) 次年度の取組み予定について
来年度においてもガソリン車をリース満了時にハイブリッド車へ入替えていきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区南船場2-4-12 ユアサ大阪ビル	氏名	ユアサ商事株式会社 関西支社 上席執行役員 関西支社長 佐古 晴彦
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（軽自動車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		50各種商品卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		115	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		60	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		47.8			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
1. ハイブリット車への入替により車両燃費の削減。 2. 速度監視・運転指導徹底により瞬間的速度超過削減。	
(2) 次年度の取組み予定について	
1. 約3台をハイブリット車に入替。 2. 4月に安全運転講習の実施。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都渋谷区幡ヶ谷 2-44-1	氏名	テルモ株式会社 代表取締役社長 佐藤 慎次郎
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度			191.2	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			154.9	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブ・ハイブリットへの置き換えに取り組む。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブ・ハイブリットへの置き換えに取り組む。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府摂津市千里丘新町3番26号	氏名	ニプロ株式会社 佐野 嘉彦
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2018	年度			356.6	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			327.4	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					8.2	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
主に営業用に使っているリース車を燃費の良い車種に入替えてゆく
(2) 次年度の取組み予定について
リースアップ時の営業車等の入替で燃費が向上した車への変更

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都墨田区吾妻橋 1-23-1	氏名	アサヒ飲料株式会社 代表取締役社長 米女太一
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		10飲料・たばこ・飼料製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		188.3	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		165	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		12.4			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
低稼働率の車両減車。EVやハイブリッドカー等の低燃費車両への導入推進、エコドライブ（アイドリングストップ）の励行活動
(2) 次年度の取組み予定について
積極的に低燃費車両の導入を図る

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区元町3-12-20	氏名	株式会社イワセ・エスタグループ本社 代表取締役 田中 武
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	52飲食料品卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			292	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			259	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
排ガス規制でトラックの方も、尿素水を使って排ガスをきれいにする為、その様なトラックの購入を考えています。アイドリングストップで細目にエンジンを切ります。
(2) 次年度の取組み予定について
アイドリングストップに努める、細目にエンジンを切る。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	富山県高岡市早川70番地	氏名	三協立山株式会社 代表取締役 平能 正三
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度		168.9	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		136.8	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
公共交通機関の利用の促進
(2) 次年度の取組み予定について
運行記録の作成

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区南本町2-6-12 サンマリオンタワー3階	氏名	株式会社 ダイサン 代表取締役 藤田 武敏
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			157.1	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			139.3	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">低公害車の導入を進める。乗用車については、ゼロミッション車の導入を進める。
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">アイドリングストップの徹底などのエコドライブ促進の働きかける。効率的な配送と集荷を工夫し実施する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区船越町2-3-6	氏名	村中医療器株式会社 代表取締役 村中亮太
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（軽自動車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		55 その他の卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2019	年度		524.1	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		450.7	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		14			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
ハイブリッド車や電気自動車の導入加速
(2) 次年度の取組み予定について
ハイブリッド車や電気自動車の導入加速

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング	氏名	三井不動産リアルティ株式会社 代表取締役社長 遠藤 靖
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		68不動産取引業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度	991	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度	720.9	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）		27.3	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2015年度にカーシェアリング事業会社と合併したことで保有台数が増加。2022年度時点で全保有車両のうちハイブリッド自動車が占める割合は38%であり、2030年度では60%を目標とする。
(2) 次年度の取組み予定について
社用車（従業員用営業車）では既に全社ハイブリッド自動車を導入しているが、カーシェアリング用車両では13%（2022年度）にとどまっているため導入を検討する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区十三本町3-6-35	氏名	大阪ガスオートサービス株式会社 代表取締役社長 松本 将英
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度	44.8	t-CO ₂									
目標年度	2030	年度	40.3	t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		10	%										
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		-											
基準年度比削減率（原単位ベース）			%										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
小型貨物車EV化・推進
(2) 次年度の取組み予定について
小型貨物車1台導入し使用実績検証

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区立売堀 5-7-27	氏名	杉本商事株式会社 代表取締役 杉本正行
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		134.2	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		119.1	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
温室効果ガス総排出量の削減に関する取組みとして ・使用ガソリン量の削減のため、ハイブリッド車両への入替、電気自動車の導入を検討 ・従業員のエコドライブ運転実施に関する教育
(2) 次年度の取組み予定について
・ハイブリッド車両への入替に関する検討 ・エコドライブ実施に関する案内

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市玉井町4-2-5	氏名	有限会社 豊中自動車教習所 代表取締役 堀 義直
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		82その他の教育、学習支援業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		34.7	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		30.7	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			11.5	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">脱炭素化に向けた社内勉強会の実施各種機関が開催するセミナーに参加照明の消灯、空調等の適切な運営管理エコドライブ
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">自社のエネルギー使用量等の把握・管理を行う

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府河内長野市河合寺423番1	氏名	社会福祉法人みなと寮 理事長 大西 豊美
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		85社会保険・社会福祉・介護事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		5	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		4.4	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		12			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
燃料・エネルギー使用量の見える化と使用量の削減。
(2) 次年度の取組み予定について
不必要な車両使用を控えること・事業所内での節電への取り組みを職員に周知する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区桜川2-11-10	氏名	Fレンタカー株式会社 代表取締役社長 中野 健司
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2018	年度	2098	t-CO ₂									
目標年度	2030	年度	1787	t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		14.8	%										
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）			%										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
電気やHVの自動車へ切り替える。
(2) 次年度の取組み予定について
150台の上記車両への切替え。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区木川東2-4-2	氏名	コーセー化粧品販売株式会社 代表取締役社長 藤原 功
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		81.6	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		72.4	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
営業スタイルの改革を進めており、その中で営業車の使用を減らすスタイルを検討している。
(2) 次年度の取組み予定について
段階的に、営業車の台数削減と、都心部の営業活動は、公共交通機関を使用に変更していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区森ノ宮中央 2017/1/21	氏名	大阪板硝子販売株式会社 代表取締役 小山慎二
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度		234.9	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		190.3	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		19			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">・ 電動車、ゼロエミッション車への入れ替え・ 乗用車の減車
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">・ 乗用車の減車・ 適正車両台数の把握

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1	氏名	シスメックス株式会社 代表取締役社長 浅野薫
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2022	年度			93.6	t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			83	t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">2025年度を目途に当社の営業活動に使用する全車両をハイブリッド車に切替完了予定としています全社的にエコドライブ推進を図るため、教育を実施しています
(2) 次年度の取組み予定について
次年度には大阪府下では3台ガソリン車からハイブリッド車へ切替える予定であり、当年度入替予定の8台も併せ、2024年度末には38台中24台（68%）がハイブリッド車になる予定です。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区千舟 1-4-45	氏名	大阪日野自動車株式会社 代表取締役 三浦 聡
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度			653.2	t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			579.4	t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">省エネルギー用設備への入替え推進保有車を削減働き方の見直し再生可能エネルギー（太陽光発電等）の導入
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">LED照明への入替え推進太陽光発電の設置検討

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1	氏名	TOTO株式会社 代表取締役社長執行役員清田徳明
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		21窯業・土石製品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		63.6	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		56	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.9			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">燃費の良い車両：ハイブリッド車の導入推進部署間の車両シェアによる車両台数の減推進昼休み、退館後の消灯ルールの設定、徹底推進ビルオーナーへの照明LED化の働きかけ
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">エコドライブの教育、啓発、更なる徹底推進

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市港区磯路3-9-15	氏名	株式会社アールドライバーズ西北 代表取締役 高士雅次
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		82その他の教育、学習支援業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		432.5	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		383	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			11.4	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
①館内における不使用の教室での節電対策。事務所内のエアコンの適正使用による節電対策。照明器具のLED化を促進。②職員の昇降機の使用を控えさせ、昇降機内の照明設備をLED化を検討する。③エコドライブの推進。
(2) 次年度の取組み予定について
①不使用の教室・倉庫等において、エアコンを停止させ、消灯する。事務所内でのエアコンを適正温度に保ち、必要であればサーキュレーター等を使用し、対策を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区堂島1-1-5 関電不動産梅田新道ビル6階	氏名	森永乳業(株)関西支社 支社長 角野信二
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者））（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度					78.4					t-CO ₂
目標年度	2030	年度					59.4					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）						24.2						%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">・ +CO₂排出量の把握に向けた仕組み構築、モニタリング・ 生産時の再生可能エネルギー比率の向上、省エネ活動の推進・ 配送コースの見直しや他社との共同配送による車両台数の削減・ 気候変動BCP適応拠点率の維持・拡大
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">・ 運用車両の台数効率化に伴う排出量削減・ サプライチェーン効率化に向けた全社取り組みの継続

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区西天満4-8-17 宇治電ビルディング9F	氏名	株式会社関電L&A 取締役社長 大植康司
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		70物品賃貸業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		182.6	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		173	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		5.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
自動車更新時におけるガソリン車のプラグインハイブリッド車への更新を推進
(2) 次年度の取組み予定について
アイドリングストップ等、環境にやさしい運転の奨励

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区緑木1-4-39	氏名	大丸エナウイン株式会社 代表取締役社長 古野晃
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	50各種商品卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間														
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日	
(2) 温室効果ガス総排出量														
区分					温室効果ガス総排出量									
基準年度	2022	年度			608.7	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度			539.9	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標														
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）														
基準年度比削減率（原単位ベース）						%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
1. アイドリングストップの徹底。 2. 燃費の良い車の使用。 3. 効率的な配送方法の検討。	
(2) 次年度の取組み予定について	
1. アイドリングストップの徹底。 2. 燃費の良い車の使用。 3. 効率的な配送方法の検討。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区日本橋1丁目22番25号	氏名	株式会社ショクリュー 代表取締役 竹田 誠
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度		236	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		191.2	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
乗用車については、随時ハイブリッド車を念頭に置いて、入替を進めていく
(2) 次年度の取組み予定について
乗用車については、随時ハイブリッド車を念頭に置いて、入替を進めていく

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区鶴田町30番1号	氏名	株式会社 阪和鳳自動車学校 代表取締役 嶋田 豪洋
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		81学校教育		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		430.7	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		382	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			11.3	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
日常的、メンテナンス実施。
(2) 次年度の取組み予定について
日常的、メンテナンスに関して、責任者を決める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市住之江区柴谷1-2-38	氏名	株式会社NHファミリテーズ 大阪事業所 所長 若林宏治
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（軽自動車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		82その他の教育、学習支援業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度		352.8	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		285.7	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		19			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
将来的には、電気自動車等を導入し、削減目標の達成に努めたい。
(2) 次年度の取組み予定について
次年度とは行きませんが、将来的には、電気自動車等を導入したい。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区三国本町1-10-40	氏名	リンナイ株式会社 関西支社 支社長 岡野哲明
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		23非鉄金属製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度	153.3	t-CO ₂									
目標年度	2030	年度	138	t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		10	%										
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）			%										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
当社におけるエネルギー（電気・ガス・ガソリン）のなかでCO2排出量の約70%以上を占有するガソリンの原単位を削減すべく燃費や使用量管理の継続またガソリン車からハイブリッド車両への移管を検討してまいります。
(2) 次年度の取組み予定について
上記ガソリン使用管理とあわせ、電力については「グリーン電力」の採用をしております。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区天満1丁目20番5号	氏名	象印マホービン株式会社 代表取締役 社長執行役員 市川 典男
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2019	年度		53.2	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		26.6	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				50	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
持続可能な社会の実現に向けて、スコープ1, 2について2030年度末までに象印グループ全体のCO2排出量の50%削減(2019年度比)を目標とし、工場の水銀灯をLEDに変えるなど省エネルギーに取り組んでいる。
(2) 次年度の取組み予定について
引き続き電気エネルギーなどの省エネルギーに努め、電力契約の見直しなどを行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市垂水町3-3-18	氏名	株式会社モリタ 代表取締役 森田晴夫
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	55その他の卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			106.6	t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			86.3	t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				19	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・ 低公害・低燃費車両（軽自動車等）を基本として更新を行なう
(2) 次年度の取組み予定について
・ 営業ルート効率化 ・ 外回り営業における公共交通機関の使用優先

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区北堀江1丁目18-14 非破壊検査ビル	氏名	非破壊検査株式会社 代表取締役社長 山口多賀幸
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		99分類不能の産業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		324.6	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		200	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		38.4			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
電動車の積極的導入。エコドライブ、アイドリングストップの徹底。
(2) 次年度の取組み予定について
電動車の積極的導入。エコドライブ、アイドリングストップの徹底。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西淀川区竹島 2-2-39	氏名	プリマハム株式会社 西日本支社 執行役員西日本支社長 新関宗利
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		52飲食料品卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		36.3	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		32.1	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			11.6	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブに関する教育、テレマティクスシステム（オリックス社システム）を利用したエコドライブの推進、定期的な車両の点検、年数・走行距離を踏まえた計画的な車両入替え・削減、公共交通機関の利用の促進等を継続して実施していきます。
(2) 次年度の取組み予定について
次年度以降も、上記取組みを継続・推進していきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市浪速区難波中二丁目10番70号	氏名	ダイキンHVACソリューション近畿株式会社 取締役社長 下野 健治
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度		165.8	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		135	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		18.6			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
ガソリン車は、ハイブリッド車に順次更新していく。
(2) 次年度の取組み予定について
ガソリン車8台を、ハイブリッド車に更新する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府寝屋川市新家1丁目8番7号	氏名	北口建設工業株式会社 代表取締役 北口隆広
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		88廃棄物処理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			426.5	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			378.3	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
パッカー車などの特種車については、更新のタイミングで車両メーカーと協議して、ハイブリッド等に入れ替えていく。その他の社用車については、出来る限りハイブリッド、電気自動車への切り替えを行っていく。
(2) 次年度の取組み予定について
上記の削減目標達成への取組を行っていく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区川口3-2-14	氏名	株式会社 マエカワ 代表取締役 前川 武士
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		50各種商品卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		98.6	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		87.5	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・ 電気自動車の導入によるCO ₂ 排出量の削減
(2) 次年度の取組み予定について
今年度テレマティクス導入により、社有車の走行距離や走行時間等の見える化が出来たので、業務効率化による社有車の走行時間削減への取組み

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	広島県福山市曙町1-13-15	氏名	株式会社エフピコ 代表取締役 佐藤 守正
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			84.1	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			72.8	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					13.4	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
現在はハイブリッド車のみ導入しているが、今後、電気自動車などゼロエミッション車への切替を進めていく。また、現時点でも社内カーシェアを限定的には行っているが、支店全体（グループ会社含む）にカーシェアを拡げ車両の使用効率化及び車両削減の検討を進める。
(2) 次年度の取組み予定について
PHV車の導入検討を始めるとともに、社内カーシェアの拡大の検討について社内検討を進める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中名神口1-4-30	氏名	株式会社ユヤマ 代表取締役 早川 文昭
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度	379.8	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度	336.8	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
ガソリン車を順次ハイブリッド（HV）自動車に切り替えていきます。
(2) 次年度の取組み予定について
電気自動車の増車も検討していきます。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区海岸1-11-22	氏名	NX商事株式会社 代表取締役社長 秋田 進
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		50各種商品卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度	97.8	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度	86.7	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）			%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">・OA機器未使用時の電源切断等による待機電力の削減・服装自由化におけるクールビズ、ウォームビズ実施・夏、冬期における空調機器（エアコン等）の温度設定管理の徹底・環境配慮車両の導入
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">・ハイブリッド自動車3台導入予定・環境報告書の作成（持株会社にて当社を含むグループ環境報告書を作成）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府富田林市美山台五の一	氏名	阪南清掃株式会社 代表取締役社長 狭間 真弓
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		88廃棄物処理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		519.9	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		467.9	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			10	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
カーボンニュートラルやSDGsへの取組が社会的課題となっていることを踏まえ、これらの目標達成に向けて全社挙げて推進していく。
(2) 次年度の取組み予定について
アイドリングストップの意識を高め、目標値に近付ける事が出来るよう努める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区西宮原1-8-24 新大阪第3ドイビル	氏名	ダンロップタイヤ近畿株式会社 代表取締役 駿河竜介
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		55 その他の卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		231.8	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		205.6	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
電動自動車導入に向けて検討を進める
(2) 次年度の取組み予定について
倉庫からの直送比率をあげ、配達にかかるエネルギーの削減をすすめる

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府茨木市中穂積3-5-25	氏名	エスケー化研株式会社 代表取締役社長 藤井実広
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度		764.2	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		619	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		19			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
ガソリン車からハイブリッド車への移行
(2) 次年度の取組み予定について
次年度以降もハイブリッド車へ移行し、ガソリン車の割合を削減します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市西区土佐堀1-4-11	氏名	大日本除虫菊株式会社 代表取締役社長 上山直英
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2022	年度			72.8	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			64.6	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブを社員に徹底する
(2) 次年度の取組み予定について
燃費の良い車（ハイブリット等）への切り替え予定

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区宮原1-1-1 新大阪阪急ビル5階	氏名	JFEエンジニアリング株式会社 川畑 康浩
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者）（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分					温室効果ガス総排出量							
基準年度	2018	年度			84	t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			71.6	t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				14.8	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">エネルギー（電灯及びガス空調）使用量の抑制<ul style="list-style-type: none">⇒未使用エリアの照明OFFの実施⇒夏期・冬季のエアコンの温度設定の実施⇒電化製品・OA製品の未使用時の電源OFFもしくはスタンバイモード設定の励行企業の社会的貢献に関する諸活動への参加（ペットボトルキャップ回収活動等）アイドリングストップの促進 ・業務上移動時の鉄道等の公共交通機関利用の促進
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">上記活動等については継続企業の社会的貢献に関する諸活動への参加促進・追加参加検討

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市淀川区宮原5-6-11	氏名	東芝テックソリューションサービス株式会社 関西支社 取締役支社長 老川英幸
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		90機械等修理業（別掲を除く）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度		17.3	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		14	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		19.1			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
1. 適正な車載部品管理を徹底し、無駄な積載部品を削減し軽量化を図る 2. 無事故無違反の徹底で道路交通法をさせ、間接的ではあるが燃費向上となる 3. 車両メンテナンスリース契約による定期点検実施により、適正状態（タイヤの空気圧等）で運行する事で間接的ではあるが燃費向上となる	
(2) 次年度の取組み予定について	
1. 顧客対応時間短縮化による車両可動時間の削減 2. リモート対応顧客への契約加入を促進し、顧客訪問回数を減らす事による車両可動時間の削減 3. 車両管理システムを使い、車両可動時間を数値化し保有台数削減を図る 4. 「4」ナンバーのハイブリット車導入の促進	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高石市綾園七丁目五番四七	氏名	藤井興発株式会社 高石自動車スクール 代表取締役 藤井康弘
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		82その他の教育，学習支援業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度		291.5	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		236.1	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			19	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
電気自動車の導入
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブの取組み

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市鶴見区鶴見4丁目16-40	氏名	株式会社鶴見製作所 代表取締役社長辻本治
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		25はん用機械器具製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度	56	t-CO ₂									
目標年度	2030	年度	45.3	t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		19.1	%										
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）			%										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
C02排出量を2014年度比で50%削減を目標に、ハイブリッド車・電気自動車、太陽光発電、再エネ電気等の導入を検討しています。
(2) 次年度の取組み予定について
電気自動車の導入

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市中央区淡路町2-1-3	氏名	近畿産業信用組合 理事長 大本崇博
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		63協同組織金融業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			153	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			123.9	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
ガソリン車から電気自動車又はプラグインハイブリッド自動車への入替えを図る。
(2) 次年度の取組み予定について
充電設備のインフラ拡充状況を注視し、電気自動車等の導入環境の情報を集める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区西新宿六丁目18番1号 住友不動産新宿セントラルパークタワー	氏名	コカ・コーラ ボトラーズジャパンベンディング株式会社 代表取締役社長 馬場 隆英
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		92その他の事業サービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2018	年度			1730.6	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			1015.9	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		41.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
継続的なテレワーク（在宅勤務）、拠点を経由しない直行直帰の推進、省エネ型照明（LED）への更新、効率的な輸送ルート的设计、車両の買い替えによる燃費の効率化、営業車両の余剰台数圧縮化などを実施。 また、アイドリングストップやエコドライブ実施による燃料使用量の削減。□
(2) 次年度の取組み予定について
上記、取組みの継続

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府羽曳野市学園前6丁目1番1号	氏名	社会福祉法人 四天王寺福祉事業団 四天王寺悲田院 院長 塚原昭人
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		85社会保険・社会福祉・介護事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		6.7	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		5.9	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.9			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
電気自動車の導入台数を増やしていく
(2) 次年度の取組み予定について
買い替え時、若しくはリース契約終了時の車両に電気自動車を検討する

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田美土代町7 住友不動産神田ビル1 3階	氏名	アルフレッサ株式会社 代表取締役社長 福神 雄介
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（軽自動車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2015	年度		1160.5	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		958	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		17.4			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
車両移動の効率化による営業車両の最適化 営業活動のモーダルシフト クレジット購入の検討
(2) 次年度の取組み予定について
保有車両の削減

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン7F	氏名	株式会社ミルボン 代表取締役社長 佐藤龍二
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		9.8	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		8.6	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		12.2			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・ 保有社有車全台数をハイブリッド車/電動車にしていく。
(2) 次年度の取組み予定について
・ 次年度は導入全車両をハイブリッド車 にする。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西淀川区佃2-10-5	氏名	株式会社ハンシン建設 代表取締役 前田 恭司
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	6総合工事業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2018	年度	60.8	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度	51.8	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）		14.8		%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">・エコドライブの実施（空ぶかし、急発進・急加速運転等の削減）・アイドリングストップの徹底・鉄道、バス等の公共交通機関の利用および、マイカー通勤の禁止・電動車両への入替
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">・エコドライブの実施（空ぶかし、急発進・急加速運転等の削減）・アイドリングストップの徹底・鉄道、バス等の公共交通機関の利用および、マイカー通勤の禁止・電動車両への入替・前年度対比1.5パーセントの削減

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市新千里西町1-1-4	氏名	パナソニックホームズ株式会社 代表取締役 藤井 孝
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		475.1	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		208	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			56.2	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">カーシェアなどを活用した車両稼働率向上による減車環境性能の高い車種へ切替（ハイブリッド車など）BEV車への切替
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">カーシェアなどを活用した車両稼働率向上による減車環境性能の高い車種へ切替（ハイブリッド車など）BEV車への切替

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市西区新町1-34-15	氏名	トラスコ中山株式会社 代表取締役社長 中山 哲也
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2021	年度		198.9	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		174	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		12.5			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
段階的に環境対応車に切替予定。オンライン営業による営業車の削減。配達ルート最適化による走行距離削減を目指す。太陽光発電パネルによる自家発電など省エネ設備の導入を図る。
(2) 次年度の取組み予定について
配達に使用している自社所有トラックのハイブリット車の導入を積極的に行う。営業車両も環境対応車両に順次切り替える。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区南船場 2-3-2 南船場ハートビル	氏名	東洋シャッター株式会社 代表取締役 岡田 敏夫
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		24金属製品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		224.1	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		198.7	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
HV車はもとより電気自動車等、一層の導入推進を行う
(2) 次年度の取組み予定について
上記（1）と同じ

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西 1丁7番地	氏名	トヨタカローラ南海株式会社 代表取締役 久保 尚平
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度			369.9	t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			328.1	t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
大阪府温暖化防止条例の主旨を重く受け止め、全社員の省エネに対する意識を高めるとともに、高効率照明・省エネ空調・機器への切替、使用方法のルール策定等で、電気使用量の削減に努めます。钣金工場塗装ブースを除き全店でのオール電化を進めており、計画期間内での完了予定です。社用車の入替時は燃料電池車・HV車を中心に導入し、温室効果ガス排出の削減に努めます。
(2) 次年度の取組み予定について
高圧電力を再生エネルギーの買電に契約変更を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区芝浦3丁目1-1 msb Tamachi 田町ステーションタワーN	氏名	株式会社サトー 代表取締役 笹原 美德
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		27業務用機械器具製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2017	年度		116.5	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		88	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）		24.5			%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2017年度関西支社として社有車を62台保有しておりましたが、車両によるコスト削減および環境を配慮した働き方にシフトを行い、公共交通機関の使用と併用してカーシェアリングサービス・コワーキングスペースを活用し、社員の自宅からお客様へ最短距離で移動を行う事で、車両の使用を極力削減致しました。6年経過し、現在2023年度の社有車が39台と23台の削減に成功致しました。2023年度から2030年に向けて、これまで通りの削減まではいかないにしても、BCPの観点から車種をさらに低燃費な車両を使用したり、環境に配慮した活動を行って参ります。
(2) 次年度の取組み予定について
まずは、社内規定5年経過した社有車に対して、車両入替を行います。完全EV社の導入は現状、社内基準ではない為、ハイブリット車両の入替を行い、今年度よりもさらに環境に配慮した車両を使用し、脱炭素に向けて取り組んで参ります。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府豊中市庄内宝町2-7-2	氏名	朝日給食 株式会社 代表取締役 直林勝宏
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	9食料品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度			453.2		t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			402		t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				11.3		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブ（空ぶかし、急発進、急加速運転等の削減等）についての従業員教育を計画的に実施する。 車の買替の必要が生じた際には電気自動車も選択肢に入れて導入の検討を行う。
(2) 次年度の取組み予定について
物資の仕分け、配送を効率的に行うことにより、輸送距離や使用車両の削減を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大東市諸福5丁目13番12号	氏名	株式会社 光新星 代表取締役 當山 啓吾
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	50各種商品卸売業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度		185.7	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		164.7	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）			11.3	%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
毎年、一定数の車両入替を検討する
(2) 次年度の取組み予定について
一定数の車両入替を検討する

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区南新町1-2-10	氏名	株式会社ジーネット 代表取締役 古里龍平
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		80.4	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		60	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		25.4			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">・ 社有車入替時にハイブリット車を優先して入替を実施・ 各拠点における設定温度の適正化及びこまめな消灯による節電活動
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">・ 再エネ電力の購入・ 環境配慮製品の販売拡大・ 社有車のハイブリット車への入れ替え（継続）・ 拠点ごとの節電活動（継続）

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府守口市大日東町35-2	氏名	ロジスネクスト近畿株式会社 代表取締役 大田実成
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		1492.7	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		1324	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			11.3	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
ハイブリッド車等のエコカーを順次増車して、温室効果ガスの削減に努めて参ります。
(2) 次年度の取組み予定について
ハイブリッド車等のエコカーを数台導入します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府箕面市半町2-17-1	氏名	有限会社箕面自動車教習所 代表取締役 梶山四郎
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		82その他の教育、学習支援業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2021	年度	240.6	t-CO ₂									
目標年度	2030	年度	140.6	t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		41.6	%										
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）			%										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
将来的には教習車のエコカー、電気自動車の導入
(2) 次年度の取組み予定について
職員に対してエコドライブの推進、不必要な時（教習と教習の間のインターバル等）には必ずエンジン停止の徹底。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島六丁目二番五七号 味の素グループ大阪ビル	氏名	味の素株式会社大阪支社 支社長 小笠原 卓也
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（軽自動車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		9食料品製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2018	年度		39.2	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		33.4	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		14.8			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">営業車両の削減公共交通機関の利用促進ゼロエミッション車の導入
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">営業車両の削減

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大東市御領1丁目12番1号	氏名	川村義肢株式会社 代表取締役 川村 慶
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度		137.5	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		111.3	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		19.1			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
目標年度2030年に向けて設定した温室効果ガス排出量の数値を達成するために、社内全体として節電・節水・クールビズ・ウォームビズなどの省エネ対策・ハイブリッド・電気自動車の導入・廃棄物の抑制・再資源化に取り組み、一人一人が意識して取り組んでもらうように致します。
(2) 次年度の取組み予定について
社内全体的に節電・節水などを心掛け、環境にやさしい取り組みを引き続き取り組んでいきたいと考えております。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田和泉町1番地	氏名	YKKAP株式会社 代表取締役社長 魚津彰
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	24金属製品製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			156.9	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			127.1	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					19	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">燃費の良い車、ハイブリッド自動車に乗り換え等によりガソリン使用量を削減自動車運行時間の見直し、削減によりガソリン使用量削減
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">燃費の良い車、ハイブリッド自動車に乗り換え等によりガソリン使用量を削減自動車運行時間の見直し、削減によりガソリン使用量削減

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区芝大門2-11-8 住友不動産芝大門二丁目ビル13F	氏名	住友ナコフオークリフト販売株式会社 代表取締役 北川 明男
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		59機械器具小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		126.7	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		111.7	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.8			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">エコドライブ教育適数台数の見直し貨物自動車クリーンディーゼル化
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">エコドライブ教育適数台数の見直し貨物自動車クリーンディーゼル化

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋1-13-1	氏名	野村證券株式会社 代表取締役社長 奥田健太郎
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		65金融商品取引業，商品先物取引業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		33.5	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		27.7	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		17.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
継続してガソリン車からハイブリッド車に切り替える対応を実施。
(2) 次年度の取組み予定について
継続してガソリン車からハイブリッド車に切り替える対応を実施。またゼロエミッション車の最新の情報を入手し、将来的な入替計画の構築対応の準備を継続して行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都江東区新木場 1-7-22	氏名	ジャパン建材株式会社 代表取締役 小川明範
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2021	年度		67.1	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		58.9	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		12.2			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2024年1月中旬納車予定で親会社において電気自動車（日産リーフ）1台をテスト導入の為発注済。同社駐車場に充電設備も発注済。充電時間、走行可能距離、冬季、夏季における実態調査、使い勝手、運用コスト等を総合的に調査しその後の追加導入の判断（EV、PHEV、HV、その他）資料とする。
(2) 次年度の取組み予定について
上記（1）に記載のとおり導入テストに取り掛かったばかりのため、まずは上記1台のテスト結果により当社もEV導入か、その他車輛（PHEV、HV車等）の導入にするのかを検討する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル 5 3 階	氏名	三井ホーム株式会社 代表取締役社長 池田 明
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		240.9	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		215	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		10.8			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
<ul style="list-style-type: none">照明・空調・事務機器等の適切な運用を図り、エネルギー使用量を削減するリース車両満了時に電動車への入替を検討・実施する	
(2) 次年度の取組み予定について	
<ul style="list-style-type: none">照明・空調・事務機器等の適切な運用を図り、エネルギー使用量を削減するリース車両満了時に電動車への入替を検討・実施する	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区神田錦町1-27	氏名	大鵬薬品工業株式会社 代表取締役社長 小林将之
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）	16化学工業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分					温室効果ガス総排出量								
基準年度	2013	年度			139.2	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			70	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					49.7	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
低燃費車両の導入、オンライン面談の活用などによる車両使用の抑制
(2) 次年度の取組み予定について
低燃費車両の導入、オンライン面談の活用などによる車両使用の抑制

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都文京区小石川4-6-10	氏名	エーザイ株式会社 代表執行役社長 内藤 晴夫
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
	✓			特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2015	年度		69.9	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		57.7	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			17.5	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコカーの導入を積極的に進める。
(2) 次年度の取組み予定について
2022年度時点で6台の電気自動車を大阪府内で使用しているが、引き続きゼロミッション車の導入を検討していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都目黒区南2-1-30	氏名	株式会社ユカ 代表取締役社長 星名 浩治
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（軽自動車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		58飲食料品小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		597.8	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		530.2	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブと適正な運航ルートの設定、低燃費車両への積極的な代替え。
(2) 次年度の取組み予定について
新車購入予定8台。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区港南1-7-1	氏名	ソニーコンシューマーセールス株式会社 代表取締役社長 向田茂樹
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		54機械器具卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度		174.4	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		141.3	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		19			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">・車両を全車ハイブリット車へ変更。・車両走行ルート最適化の為、直行直帰体系の確立。・CoolBIZ/WarmBIZの推進で適正な空調温度設定。・オフィスの照明の節電対策実施（ノー残業デー）
(2) 次年度の取組み予定について
上記継続的な取組みの実行。 (本社からの指示に従っての取組みとなりますので、各事業所（関西支社）としての取組み予定はございません。)

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー	氏名	ヴィアトリス製菓株式会社 社長 ソナ・キム
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		16化学工業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2021	年度		37.7	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		12.2	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		67.6			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
ハイブリッドを継続導入する。
(2) 次年度の取組み予定について
リース満了による入替車両もハイブリッドを継続導入する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都品川区西五反田5-20-4	氏名	タイムズサービス株式会社 代表取締役社長 金子 新吾
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		92その他の事業サービス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			390.3	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			300	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					23.1	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
①所有車両のハイブリットもしくはEV車の比率を80%以上にする ②業績及び業務内容に応じて車両自体の削減も検討する	
(2) 次年度の取組み予定について	
①対象車両のリースアップでの入れ替え時にガソリン車からハイブリット車に切り替える ②商業用EV車両の動向を常に観察し、業務に適した車両が発表された際は、積極的に導入を検討する。	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県名古屋瑞穂区桃園町3-8	氏名	株式会社エクシング 代表取締役 水谷 靖
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	92その他の事業サービス業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2015	年度		138.3	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		114.2	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		17.4			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
・保有台数10%以上をゼロミッション車へ入替
(2) 次年度の取組み予定について
・テレマティクスサービスの利用による急発進・急減速の把握と指導・管理を実施し、エコドライブに務める

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都文京区小石川1丁目1番1号	氏名	三菱食品 株式会社 代表取締役 京谷 裕
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		52飲食料品卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2016	年度	162	t-CO ₂									
目標年度	2030	年度	135.2	t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		16.5	%										
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）			%										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">令和4年度時点でハイブリット車を58.9%導入しているため、引き続き電動車への入替を進める保有台数10%以上となるようにゼロミッション車への入替を検討する
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">アイドリングストップの実施不要な荷物を減らし、燃費向上に繋がる運転の実施積極的に電動車を導入

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都中央区日本橋小網町8-3	氏名	花王グループカスタマーマーケティング株式会社 代表取締役 社長執行役員 中尾 良雄
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		55その他の卸売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			247.8	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			219.8	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
1・営業活動の移動手段としての車をよりCO2排出が少ないものの利用拡大、あるいは利用営業車（リース車）減に取り組みます。 2・営業活動ルート改善で電車利用を推進し、より効率的で環境負荷の少ない業務に取り組んでいます。	
(2) 次年度の取組み予定について	
1・利用営業車（リース車）減（ガソリン消費・CO2消費削減）に取り組みます。162台→150台	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区船場中央2-2-5-233 (船場センタービル5号館2階)	氏名	クリアウォーターOSAKA株式会社 代表取締役 河谷幸生
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		72専門サービス業（他に分類されないもの）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度		207.5	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		0	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		100			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
今後CO ₂ 削減可能な車両に入れ替えていくため、検討している。
(2) 次年度の取組み予定について
検討を更に進める。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市西区浜寺諏訪森町西 1丁7番地	氏名	DUO南海株式会社 代表取締役 久保 尚平
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		60その他の小売業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度					32.8					t-CO ₂
目標年度	2030	年度					29.1					t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）							11.3					%
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）												%

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
大阪府温暖化防止条例の主旨を重く受け止め、全社員の省エネに対する意識を高めるとともに、高効率照明・省エネ空調・機器への切替、使用方法のルール策定等で、電気使用量の削減に努めます。钣金工場塗装ブースを除き全店でのオール電化を進めており、計画期間内での完了予定です。社用車の入替時は燃料電池車・HV車を中心に導入し、温室効果ガス排出の削減に努めます。
(2) 次年度の取組み予定について
高圧電力を再生エネルギーの買電に契約変更を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市淀川区宮原3-3-31 上村ニツセイビル9F	氏名	京セラ株式会社 大阪事業所 事業所長 萱島 健一
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		28電子部品・デバイス・電子回路製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2018	年度		186	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		158.5	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）		14.8			%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
京セラグループは気候変動対策の提言に賛同し重要課題と認識し、ガバナンス体制の確立、リスク管理、事業戦略、指標と目標の設定を行い、対策を推進しています。また変動対策を、2018年に2℃水準の長期環境目標を設定しました。2021年には長期環境目標を1.5℃水準に更新し、2050年度にカーボンニュートラルを目指しています。
(2) 次年度の取組み予定について
京セラ大阪事業所は、新大阪のオフィスビルにテナント入居しており、気候変動対策としての重点課題は「自動車の適正管理」となります。事業所で導入している業務用車両は2018年の基準年度が56台、現在（2023年）が54台と一定の範囲で推移しています。温室効果ガスの削減においては、導入台数の見直しとガソリン車から電動自動車（ハイブリット）への切り替え促進を積極的に進めています。将来的にはゼロミッション車両への移行を進めることが課題であると考えています。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県蒲郡拾石町前浜3 4 番地1 4	氏名	株式会社ニデック 代表取締役 小澤素生
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		32その他の製造業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度		131	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		106.1	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）		19			%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
2030年までに、当社所有の22台を全てハイブリットに入替えてCO ₂ 排出量を減らす
(2) 次年度の取組み予定について
2024年度は7台の小型貨物車をトヨタ プロボックスハイブリット（小型貨物車）に入替えてCO ₂ 排出量を減らす

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4	氏名	東海旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 丹羽 俊介
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		42鉄道業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		253.7	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		225	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
毎年実施している地球環境保全関係者会議にて地球環境保全に対する社内周知、意見交換等を行い、2030年度までに基準年度比11.3%削減することを目標に、温室効果ガス排出削減に取り組む。
(2) 次年度の取組み予定について
全社的に地球環境保全関係者会議を実施し、所管箇所である関西支社にて具体的な取組みを推進する。引き続き社員の通勤や移動時にて公共交通機関の利用を促進する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	奈良県大和郡山市下三橋町18-1	氏名	株式会社ササイナカムラ 代表取締役 日高 仁
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	70物品賃貸業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2021	年度			323	t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			254	t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				21.4	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
燃費のいい車両へ随時変更していきます。
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブを推進します。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府高槻市大塚町5-1-1	氏名	矢崎化工株式会社大阪支店 支店長 村松道浩
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	32その他の製造業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2021	年度		112.6	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		13.7	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				87.8	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
電動車の導入 車両減車	
(2) 次年度の取組み予定について	
車両1～2台減車	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区本町4-1-13	氏名	株式会社竹中工務店 大阪本店 執行役員本店長 弦田 康平
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者））（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		6総合工事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度		59.4	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		38.6	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）		35			%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
気候変動の物理的リスクとして、平均気温上昇や温室効果ガスによる気象災害、脱炭素社会への移行リスクとして、炭素税導入によるコスト増等が考えられる。 当該リスクへの対応策として、TCFD提言に賛同し、気候変動に関連する事業リスク・機会の分析を行うとともに、CO2削減長期目標として、事業活動全般に関連するCO2排出量（スコープ1～3）を2030年までに35%、2050年までに100%削減のロードマップを設定している。また、再生可能エネルギー事業として、地熱発電事業の開発に取り組み、脱炭素社会の実現を目指している。
(2) 次年度の取組み予定について
CO2削減に向けたグリーン電力の導入やガソリン車のハイブリッド車や電気自動車への置換を検討していく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府摂津市東一津屋7-2	氏名	株式会社大谷 代表取締役 大谷 斉
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度			2741.8	t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			2430	t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）			11.4	%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）				%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
LEDを設置
(2) 次年度の取組み予定について
LEDを設置

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市城東区今福東1-9-37	氏名	タックン大阪株式会社 代表取締役 大沼仁洪
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		43道路旅客運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		519.9	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		88.7	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			82.9	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
これまでLPガス車からLPガスと電気のハイブリッド車への入れ替えを進めてきたが、削減目標達成に向けて引き続き車両の入れ替えを進めていくとともに、 改めて室内のエアコンの温度や、エコドライブの推進、車両待機中のアイドリングの停止を社員に改めて指導していく。
(2) 次年度の取組み予定について
LPガスと電気のハイブリッド車であるトヨタのジャパンタクシーへ随時車両入替を進めていく。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府東大阪市中石切町6-4-23	氏名	築山運送株式会社 代表取締役 築山 宏之
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		1598	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		1417	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
車両の定期点検以外に、こまめなエアークリナー等の点検・清掃・交換の指導、及び、アイドリングストップの啓蒙推進
(2) 次年度の取組み予定について
車両の定期点検以外に、こまめなエアークリナー等の点検・清掃・交換の指導、及び、アイドリングストップの啓蒙推進

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府吹田市南吹田3-2-56	氏名	エービーカーゴ西日本株式会社 代表取締役 渡田 延夫
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）	44道路貨物運送業			

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2013	年度			2403.8		t-CO ₂					
目標年度	2030	年度			1947		t-CO ₂					
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				19		%						
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）						%						

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
期間を決めて、新車を導入し燃費の向上を図るものとする
(2) 次年度の取組み予定について
3台新車へ代替予定。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	東京都千代田区内神田 1-12-1	氏名	エーエルプラス株式会社 代表取締役 萩野雅彦
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		720.6	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		639.1	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.3			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）					%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
エコドライブ活動の実施、一部車両の代替え（環境対策車両）
(2) 次年度の取組み予定について
エコドライブ活動の実施、トラック1台のEV化検討

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	愛知県刈谷市新栄町二丁目38番地	氏名	大興運輸株式会社 代表取締役社長 河井 康司
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2022	年度		1968.4	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度		2081	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）		-5.7			%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		万トンキロ										
基準年度比削減率（原単位ベース）		11.3			%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
中期環境目標を策定し、それを受けた年度環境目標に沿った方策をたて、環境に関する取組みを実施していく。
(2) 次年度の取組み予定について
きめ細かな節電管理を進め、電力使用量の削減に取り組む。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府門真市大字門真1048番地	氏名	パナソニックハウジングソリューションズ株式会社 代表取締役 山田 昌司
該当する特定事業者の要件			年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）	
			連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）	
		✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）	
事業の概要（事業者の主たる業種）		18プラスチック製品製造業（別掲を除く）		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度	26.7	t-CO ₂									
目標年度	2030	年度	23.7	t-CO ₂									
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		11.2	%										
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）			%										

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
自動車保有台数の削減による、CO2排出量削減
(2) 次年度の取組み予定について
自動車保有台数管理

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府堺市堺区神辺町1-45-1	氏名	サザントランスポートサービス株式会社 取締役社長 東方 豊
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		44道路貨物運送業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2013	年度		1498.5	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		1616	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		-7.8			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		売上金額			円								
基準年度比削減率（原単位ベース）		19			%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて	
○グリーン経営認証の継続 ・エコドライブの実施 ・低公害車の導入 ・適切な自動車の点検整備	
(2) 次年度の取組み予定について	
○最新規制適合ディーゼル車への代替（5台） ○エコドライブに関する教育の実施	

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府大阪市東成区中道一丁目4番2号	氏名	株式会社大阪ガスファシリティーズ 代表取締役社長 木下 立人
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		8設備工事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		121.8	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		135.2	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）		-11			%								
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）		売上高			単位：億円								
基準年度比削減率（原単位ベース）		11.3			%								

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">カーシェアリングの活用推進により保有車両・CO2排出量の増加抑制を図る。リース車両の入替のタイミングでCO2排出量を低減できる車両の導入を検討する。
(2) 次年度の取組み予定について
ガソリン車1台をハイブリッド車に変更することを検討する。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市中央区平野町4-1-2	氏名	大阪ガスマーケティング株式会社 代表取締役社長 植田 信一
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者） 連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者） ✓ 特定自動車（乗用車）を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		34ガス業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度			133.2	t-CO ₂							
目標年度	2030	年度			118.1	t-CO ₂							
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）					11.3	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）						%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
電動車、電気自動車を2030年にかけて順次導入する。
(2) 次年度の取組み予定について
電気自動車の導入計画の策定を行う。

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪府岸和田市土生町1-4-23	氏名	フジ・アメニティサービス株式会社 代表取締役社長 宮脇宣綱
該当する特定事業者の要件				年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）
				連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）
		✓		特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）
事業の概要（事業者の主たる業種）		69不動産賃貸業・管理業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間													
	2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量													
区分		温室効果ガス総排出量											
基準年度	2022	年度		118.3	t-CO ₂								
目標年度	2030	年度		104.9	t-CO ₂								
(3) 温室効果ガスの削減目標													
基準年度比削減率（排出量ベース）			11.3	%									
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）													
基準年度比削減率（原単位ベース）				%									

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
ハイブリッド車、ゼロエミッション車の割合増加
(2) 次年度の取組み予定について
ハイブリッド車の割合増加

対策計画書

1. 届出事業者の基本情報

届出者	住所	大阪市北区本庄東2-3-41	氏名	株式会社きんでん 取締役社長 上坂 隆 勇
該当する特定事業者の要件		年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者）		
		連鎖化事業者のうち、年度当たりのエネルギー使用量が1,500kL以上の事業者（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第2号に該当する者）		
	✓	特定自動車を30台以上使用する者（一般乗用旅客自動車運送事業者にあつては75台以上使用する者）（大阪府気候変動対策の推進に関する条例規則第3条第3号イ又はロに該当する者）		
事業の概要（事業者の主たる業種）		8設備工事業		

2. 温室効果ガスの排出の量の削減に関する目標

(1) 計画期間												
2023	年	4	月	1	日	～	2031	年	3	月	31	日
(2) 温室効果ガス総排出量												
区分		温室効果ガス総排出量										
基準年度	2020	年度			2658.5	t-CO ₂						
目標年度	2030	年度			2286	t-CO ₂						
(3) 温室効果ガスの削減目標												
基準年度比削減率（排出量ベース）				14	%							
温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値名（選択した場合のみ）												
基準年度比削減率（原単位ベース）					%							

3. 気候変動の緩和及び気候変動への適応並びに電気の需要の最適化のための対策

(1) 削減目標の達成への取組みについて
<ul style="list-style-type: none">・当社では国内におけるCO₂排出量を2020年度を基準として、目標年度である2030年度には50%削減を目標とすることを掲げました。（きんでん本体 Scope 1.2）・内容としては、東日本大震災以降実施している運用面での省エネ活動を継続するとともに、既存建屋の設備面からも省エネ化・空調機器の高効率化・太陽光発電設備の設置・再生可能エネルギー由来の電力の購入を行います。・更には保有車両の適正配置・運用効率UP、ゼロエミッション車等の導入割合の向上を目指します。
(2) 次年度の取組み予定について
<ul style="list-style-type: none">・既存建屋のLED化、空調機器の高効率化、太陽光発電設備の設置、再生可能エネルギー由来の電力の購入・保有自動車におけるゼロエミッション車等の導入。